

分析結果報告書

第 60725 - 1 号
令和 6 年 8 月 29 日

株式会社 陸栄 殿

株式会社 環境 理 研

〒939-1351 富山県砺波市千代248-3
TEL 0763-33-2303 FAX 0763-33-1660
計量証明事業所
富山県知事登録第5801号（濃度）
富山県知事登録第 603号（騒音）
富山県知事登録第 振9号（振動）
作業環境測定機関富山県労働局登録第16-11号

貴依頼による検査結果を下記のとおり報告致します。

試料名：環境配慮型凍結防止剤 エコマグナート

受付年月日：2024年7月25日

記

別紙、第60725-1号（No.1～No.2）のとおり

試料受取日	令和 6 年 7 月 25 日	
分析の対象	分析の結果	分析の方法
原料試験 塩化ナトリウム 純度 (NaClとして) %	98.3	塩試験法
原料試験 塩化マグネシウム 純度 (MgCl ₂ ・6H ₂ Oとして) %	99.3	原子吸光光度法
製品試験 凍結防止剤 15%氷点降下 °C	-10.5	計算理論値

製品試験 (凍結防止剤) 10%濃度水溶液について

分析の対象	分析の結果	定量下限	分析の方法
カドミウム及びその化合物 mg/L	<0.003	0.003	昭和49年環境庁告示第64号環境大臣が定める排水基準に係る検定方法
シアン化合物 mg/L	<0.1	0.1	昭和49年環境庁告示第64号環境大臣が定める排水基準に係る検定方法
有機燐化合物 mg/L	<0.1	0.1	昭和49年環境庁告示第64号環境大臣が定める排水基準に係る検定方法
鉛及びその化合物 mg/L	0.008	0.01	昭和49年環境庁告示第64号環境大臣が定める排水基準に係る検定方法
六価クロム化合物 mg/L	<0.02	0.02	昭和49年環境庁告示第64号環境大臣が定める排水基準に係る検定方法
砒素及びその化合物 mg/L	<0.005	0.005	昭和49年環境庁告示第64号環境大臣が定める排水基準に係る検定方法
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物 mg/L	<0.0005	0.0005	昭和49年環境庁告示第64号環境大臣が定める排水基準に係る検定方法
アルキル水銀化合物 mg/L	不検出	0.0005	昭和49年環境庁告示第64号環境大臣が定める排水基準に係る検定方法
ポリ塩化ビフェニル mg/L	<0.0005	0.0005	昭和49年環境庁告示第64号環境大臣が定める排水基準に係る検定方法
チウラム mg/L	<0.006	0.006	昭和49年環境庁告示第64号環境大臣が定める排水基準に係る検定方法
シマジン mg/L	<0.003	0.003	昭和49年環境庁告示第64号環境大臣が定める排水基準に係る検定方法
チオベンカルブ mg/L	<0.01	0.01	昭和49年環境庁告示第64号環境大臣が定める排水基準に係る検定方法
セレン及びその化合物 mg/L	<0.01	0.01	昭和49年環境庁告示第64号環境大臣が定める排水基準に係る検定方法
ほう素及びその化合物 mg/L	2.6	0.1	昭和49年環境庁告示第64号環境大臣が定める排水基準に係る検定方法
ふっ素及びその化合物 mg/L	2.4	0.8	昭和49年環境庁告示第64号環境大臣が定める排水基準に係る検定方法
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物 及び硝酸化合物 mg/L	<1	1	昭和49年環境庁告示第64号環境大臣が定める排水基準に係る検定方法
備考	<p>*1. 試料中の塩化ナトリウム粒子についての分析結果である。</p> <p>*2. 試料中の塩化マグネシウム粒子についての分析結果である。</p> <p>分析方法：上記、分析の方法の他に「第9版食品添加物公定書：2018 厚生労働省」に準拠</p>		

製品試験 凍結防止剤

粒度	結果
0.5mm以下	0.01
0.5mm～1.7mm以下	0.02
1.7mm～2.8mm以下	1.94
2.8mm～4.0mm以下	45.89
4.0mm～5.6mm以下	51.99
5.6mm以上	0.14

試験方法：JIS Z 8815 ふるい分け試験方法通則